

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年8月19日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年8月19日（金）午前10時45分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
2番 鼻岡 美保君 7番 佐々木雄司君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 16番 佐藤 武文君 18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
農 林 課 長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 森本 祐司君 建 設 課 長 福圓 章浩君
上下水道課長 中務 浩行君 農林課参事兼
赤坂支所 石井 徹君 地域整備推進室参事
産業建設課長 岡田 浩司君 熊山支所
吉井支所 砂子 武久君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

まず、協議事項1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部の資料に基づき、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○委員長（金谷文則君） お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページを御覧ください。

1番、事業の進捗状況でございます。

(1)農業販売額が減少した農業者に対して交付するがんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金で、(2)は農業機材等の導入に対する収益向上補助金でございますが、これらにつきましては現在もおおむね順調に進捗しております。当委員会でも御指摘いただきました、農繁期によります申請期限の延長の御要望の声をお聞きしておりますので、両方とも7月の申請期限を9月末日まで延長させていただき、継続中でございます。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗につきまして、商工観光課より御説明をいたします。

産業振興部資料14ページをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、令和3年度からの継続事業でございます。8月1日現在、累計で交付決定数48件、交付決定額は960万円です。先々月から増加がなく、6月末に文書で御案内いたしましたが、申請がなかったため、事業主さんを訪問いたしております。現在多忙であるため、後日申請するということで御意向を伺いました。

続きまして(2)仁堀工業団地企業募集結果につきましては、市有財産の有効活用と財源確保、地域活性化のため売却するもので、7月1日から19日まで購入希望企業を募集したとこ

ろ、1社の応募がございました。

8月4日開催の赤磐市仁堀工業団地立地企業選定委員会において申請内容を審査した結果、大松精機株式会社さんを買取り候補者として決定いたしております。なお、買取価格は1億3,530万円でございます。

候補企業の企業概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。倉敷市に本社を置く企業さんで、主に金属加工の製造業を行っておられます。

また、8月12日に公有財産管理委員会で財産処分が適当であると認められましたので、今後は9月中に土地売買の仮契約を締結し、12月議会へ財産処分案件の上程を予定しております。

なお、補足資料といたしまして、本日大松精機グループさんの会社案内のパンフレットをお配りしております。後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(3)あかいわeco・いいものまるしえ消防フェスへの参加につきましては、花火大会、あかいわ祭りなどがコロナ禍のため中止となったことから、今後のイベントの在り方を探っていくため、令和4年11月6日に開催されるあかいわeco・いいものまるしえ消防フェスへ参加する予定としております。詳細につきましては、現在、担当部署と調整中でございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては中止、内容変更等の可能性がございます。詳細が決まり次第、御報告申し上げたいと思っております。

以上で商工観光課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にありますか。以上ですよ。

それでは、産業振興部の説明が終わりましたので、ただいまから説明についての質疑をお受けしたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほどの仁堀工業団地の大松精機さんですか、これは金属加工ということなんですが、例えば三菱の自動車さんの部品を作っている工場であるとか、何かメーカーさんにつながっていると思うんですが、どのメーカーさんのつながりなのか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 現地の工場のほうを視察を少しさせていただきました。大きなところだとクボタさんの建設機械、それから農業機械の部品などを作っておられるというふうに御説明がございました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの質問に関連なんですけど、工業誘致をされても赤磐市の雇用が非常に少ないというような現状の中で、今回の工業誘致に対して地元雇用について、何かそういうようなことについて要望を市のほうでしとられるかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 大松精機さんのほうの事業計画で、最終的に正社員を75名、それから臨時職員さんを20名、合計95名を計画されております。その中で、大松精機さん、やっぱり地元雇用をしたいというふうな声がありました。市のほうもできるだけ地元雇用が図れるようにお手伝いできたらというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他に。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の地元雇用に関係しての関連なんですけど、製造業は一般的になかなかその求人を出しても募集がないという状況の中で、具体的にどんなそのお手伝いが赤磐市としておできになれるんでしょうか。そう需要のある業界じゃないんですよね、仕事先として、どのように地元として確保するおつもりなんんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） なかなか募集しても集まらないというふうな御指摘だと思います。募集する期間、期間というか時期なんかをこら辺がいいよとかっていうアドバイスをさせていただいたり、それから高校生を対象に勉強会なんかをさせていただいております。そういうところへの参加、こういったようなところでPRを図っていただけたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで質疑を終了したいと思います。
続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

その他について、執行部から説明をお願いいたします。産業振興部、それから続いて建設事業部のほうもお願いをしたいと思いますので、よろしくどうぞ。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 産業振興部資料の1ページを御覧ください。

2のその他について御報告いたします。

まず、9月議会提出予定議案についてでございますけれども、農林課のほうからは3件ございます。

1件は、①の株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についてでございます。

資料の3ページから、株式会社是里ワイン醸造場から提出がありました第37期令和3年度の経営状況報告書を添付しております。

5ページを御覧いただきたいんですけども、5ページに事業実績報告書がございます。5ページの表の、これ左のほうに目線をしていただきますと、1番、2番というふうに番号振ってありますけれども、2番を御覧ください。37期におきます製造量が記載してあります。キャンベルロゼ1,955リットルをはじめ、6種、計4,686リットルの自社ワインと委託ワイン840リットル、合わせて5,526リットルを製造しております。

それから、すぐ下の3番でございますけれども、種類別の販売量を記載してあります。キャンベルロゼ1,304リットルをはじめ、8種類のワインを販売し、計4,340リットルの自社ワインと委託ワイン878リットル、合わせて5,218リットルを販売しております。

それからその下、4番には期末の在庫数量を記載しております。37期で9,590リットルの在庫となっております。

それから、9ページを御覧ください。

9ページ、損益計算書となっておりますけれども、こちらが単年度の収支となります。一番下のところですけども、当期純利益は34万6,177円のプラスとなっております。

それから、12ページを御覧いただきますと、株主資本等変動計算書になりますけれども、一番下のところ、当期首残高1,275万9,485円に当期純利益34万6,177円のプラスにより、当期末の残高は1,310万5,662円となっております。当期の経営状況としましては、概況としましては4ページの経営状況概要報告書、本文の下から12行目以降4行に記述されておりますけれども、新型コロナの影響を受け、営業損失は約298万1,000円となっております。一方で、新型コ

コロナウイルス感染症対策としての補助金等による営業外収益があったことで、当期利益は約34万6,000円となっている等の報告を受けております。

株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての御説明は以上でございます。

それから、1ページの真ん中あたりに戻っていただきます。

今度は②です。令和4年度一般会計補正予算（第5号）でございます。

これは産地パワーアップ助成金でございますけれども、国庫金を財源とする果樹生産関係の補助事業でございます。内容は、収益性の向上対策として農業機械や資材の導入に対し、その費用の一部を補助するものでございます。毎年度、生産部会からの要望額と、それに対します県の割当額の変動が大きいことから、確定した時点での補正対応とさせていただいております。

それからその下、次に③の令和4年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度の繰越金が確定しましたため、前年度繰越金と予備費を補正するものでございます。

それからさらに、2ページを御覧ください。

④になりますけれども、7月の当委員会で御質問いただきました、令和3年度におきます主な農産物の栽培に携わる農家さんの数字でございます。

就労の形態はいろいろございますけれども、これら果樹の栽培作業に携わっておられます状況をお示した表にしております。ただいま補足の御説明をさせていただきましたけれども、今後も農家様のより一層の所得向上について考えてまいりますので、変わらぬ御指導のほうを引き続きよろしくお願いいたします。

それから、資料添付はないんですけども、JAの農協さんの広報紙の8月号に理事会だよりという記事がございました。ここで何を申し上げるかというと、JAさんの動きですよ、今新しい支店等のお話もある中で、理事会のほうで第3号議案、岡山東統括本部から出されているもので、山陽支店、赤坂支店統合及び赤磐地区経済事業拠点再編に伴う新山陽支店（仮称）建設及び用地取得というタイトルがございました。これまだ詳細はちょっと私もよくつかんでおりませんので、この内容につきましてはまた分かり次第、当委員会でも御報告を続けてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他につきまして、商工観光課から御説明させていただきます。

産業振興部資料の15ページをお願いいたします。

2、その他、9月議会提出予定議案につきましては、①令和4年度一般会計補正予算（第5号）でございます。

がんばろう赤磐原油高騰対策運送事業者支援金1,400万円を計上する予定としております。内容につきましては、原油価格高騰の影響を受け、経営を圧迫されている貨物運送事業者に対しまして事業継続を支援するため支援金を交付するものでございまして、トラック1台当たり3万5,000円の支援金で、400台分を見込んでおります。

それから次に、訪日外国人観光客受入対応研修事業でございます。こちらのほうは観光庁の補助事業の内示がありまして、10分の10の補助率で60万円を計上する予定としております。内容につきましては、アフターコロナを見据え、訪日外国人観光客の受入れのため、スマートフォンを活用した多言語翻訳ツールの使い方や英会話などを学ぶ研修会を開催するものでございます。講師謝礼3名分を2日間で見込んでおります。

続きまして、②令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額80万円、補正の内容といたしましては前年度の繰越金の確定によりまして前年度繰越金、施設修繕料、事業用消耗品及び予備費を補正する予定としております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

(1)番、9月議会提出予定議案についてとなります。

まず1つ目、令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、8款土木費、3項河川費、1目河川総務費で、現在熊山支所及び吉井支所で管理している大型乗用草刈り機が、複数のオペレーターにより作業するため、事前点検や清掃などで密にならざる状況であり、またオペレーターの高齢化により斜面地での転倒が度々あり、人身事故が懸念されている状況でございます。このたび、密にならないよう、簡易に清掃でき、安全に作業できるラジコン操作による草刈り機の導入を検討したところ、コロナ交付金の財源が見込まれることから、備品購入費として781万円の増額を予定しております。

続きまして、令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、前年度繰越金が確定したことによりまして、予備費として185万6,000円の減額を予定しております。

続きまして、字の区域の変更について、資料の2ページをお開きください。

津崎地区の圃場整備事業の区域図となっております。津崎地区の圃場整備事業が本年度完了

する予定でありまして、換地処分を行うに当たり黄色に着色している部分、その区域の大字界を変更して、五日市地区から津崎地区に変更する予定としております。

続きまして、小字の廃止について、資料の3ページをお開きください。

同じく津崎地区圃場整備事業で、黄色に着色している区域の小字、例えば上の中央、環境センターの南にあります字下木であるとか字中橋であるとかありますけれども、この小字について圃場整備区域内全ての小字を廃止する予定としております。

続きまして、資料1ページに戻っていただきまして、地方自治法第180号の規定によります市長の専決処分の報告についてです。

以前報告させていただいておりますけれども、物損事故につきまして令和4年7月6日付で示談が成立し、専決処分をしておりますので報告をする予定としております。被害総額は10万6,535円、市の過失が7割で7万4,575円の補償をしております。

続きまして、令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計資金不足比率について、資金不足は生じておりませんので、その報告をさせていただく予定としております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課から説明をさせていただきます。

建設事業部資料の4ページをお願いいたします。

1、その他としまして、(1)9月議会提出予定議案についてでございます。

令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきましては、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を一層進めるために、合併処理浄化槽整備に係る補助金を増額するものです。本年度当初予算額1,494万円に対しまして、現在約1,450万円の申請の受付をしております。問合せや相談が現在も多いことから、御覧のような追加補正を予定しております。

そのほか、その下の丸でございますが、水道事業会計、下水道事業会計ともに資金不足比率についての報告を予定しております。

次に、(2)の汚水マンホールが起因する物損事故報告についてでございます。

発生日時は令和4年7月18日18時頃でございます。場所は赤磐市山陽地内です。相手方は赤磐市在住の方で、破損したマンホールに気づかず走行したことにより自家用車の側面を破損したものでございます。具体的には、マンホールの蓋、これの固定のためにその蓋の周りをコンクリートで埋めております。そのコンクリートの補強のために、中に鉄筋を入れておりましたが、その鉄筋が今回何らかの原因で地上に露出をしており、その鉄筋に気づかず車両が接触し

たものでございます。こちらにつきましては現在、原因また過失割合を調査中ということでございます。

以上で上下水道課からの説明とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から説明させていただきます。

建設事業部資料の5ページを御覧ください。

1、その他として、(1)新たなまちづくりについての住民説明会の開催についてでございます。

お手元に、別冊にはなりますが、立地適正化計画策定等検討協議会での議論を中間的に取りまとめた、赤磐市の新たなまちづくりを検討していますと書いてあるチラシをお配りをさせていただいております。7月の委員会でお知らせをさせていただきましたとおり、このチラシを広報あかいわ9月号で配布させていただきますが、都市計画の変更を伴う新たなまちづくりの方向性といった内容になりますので、住民説明会を開催することといたしました。日時は9月9日金曜日の午後7時からと、9月11日の日曜日午後3時からの2回、場所は中央公民館の大集会室で行う予定にしております。市民の皆様の御意見をお聞きしながら計画の策定を進めていきたいと考えております。

また、お手元のチラシについて簡単に説明をさせていただきます。カラーのお手元のチラシになります。

現在策定を進めている立地適正化計画についてですが、今後の急激な人口減少が見込まれる中であって、持続可能な町として住民の生活を支えていけるよう、解決すべき課題を整理し、コンパクトでネットワーク化された集約型の都市構造への転換を目的に策定を進めています。

ここで簡単に現在の赤磐市の都市計画について説明をさせていただきたいと思います。

もう一枚、お手元に、左上、市街化区域（用途地域）と書かれた資料がございますので、御覧いただきたいと思います。

赤磐市の都市計画区域は、旧山陽町と旧熊山町のうち桜が丘東の地区になります。その中で着色されたエリアが宅地化を促進する市街化区域で、白い部分が宅地化を抑制する市街化調整区域になります。また、右下に凡例がありますが、市街化区域の中はその色分けのとおり建築できるものの用途の制限が設けられており、これが用途地域というものになります。岡山市のベッドタウンとして都市計画が指定された赤磐市は、凡例にもありますように緑色、黄色、オレンジといった住居系を中心とした用途が多くを占めております。このような都市計画が定め

られている中で、チラシに戻っていただきたいんですけど、ちょっと裏面を御覧いただきたいと思います。そこに国交省の資料をベースにした絵になりますけれども、現在検討している集約型都市構造への転換のイメージとして、現在の都市構造と目指すべき都市構造を記載しております。水色の部分が市街化区域を表しておりますが、目指すべき都市構造への転換のポイントとしましては大きく3点ございます。

1点目として、市街化区域への編入になります。真ん中のピンク色の部分になります。ここは岩田、河本地区を市街化区域へ編入し、新たな拠点として交通結節機能を設け、各拠点間の交通サービスの充実を図ります。また、医療、福祉、商業などを誘導し、生活利便性が高く、にぎわいと交流を生み出すエリアにしていくことを目指しております。

2点目は、用途地域の再編です。都市計画の指定を受けて以降の社会情勢の変化などにより、商業機能が低下するなど、現状の用途と乖離した土地利用がなされているところは、周辺の土地利用とのバランスを考えながら実態に即した用途地域に変更していくことを検討します。

3点目は、市街化区域から市街化調整区域への変更、これを逆線引きというんですけども、土砂災害などの危険性が高いエリアについて、今後の宅地化を抑制していくために市街化調整区域へ逆線引きを検討していきます。

この3つの手法により、都市構造を再編することで交通や生活利便性の高いエリア、右の図の濃い水色の部分になりますけれども、こちらのほうへ居住を緩やかに誘導し、集約型の都市構造を実現していくことを検討しております。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ただいま執行部のほうからの説明が終わりました。

説明についての質疑をお受けしたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 1つ確認をさせていただきたいんですけど、ただいまの福圓課長の説明にあった市長の専決処分の報告について、この事故の発生場所が農道走行中ということで、農道も市のほうが補償しなければならないんでしょうかね。農道の維持管理は地区になっておると思うんですけど、地区の維持管理が不十分なことに起因をして事故が発生し、なおかつそれを市が補償するというのはいかなるものかなと私は思っておるんですけど、そのことについては現状はどうなんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 佐藤委員のおっしゃられるとおり、通常の維持管理については受益者の方で行っていただいております。ただ、あくまでも管理者は赤磐市となっておりますので、その管理を受益者の方をお願いしているという状況ですので、あくまで管理者としては市が管理者となっておりますので、その管理者責任という意味で補償をすることを考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私が言いたいことは、要するに地区のほうで十二分な管理をしておれば、そういうふうな事故は発生しないと思うんです。それを、管理区分が分かれておるにもかかわらず、全ての事故に対して市がそういうふうなことの責任を負うということに対して、地区の管理がおろそかになるのではないかなど。要は、市が補償してくれるんだったら、もう市のほうに全てを移管するような形につながるんじゃないんですかね。要するに、市がしてくれるんだったら地区の管理は必要がなくなってくるというふうな感覚になってくるのではないかなどということを私は心配しておるんです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 地元に対しましては、今までどおり適正な維持管理をお願いをしていくことになるんですけども、今回はあくまでも管理者としての責任を負ったという形ですけれども、地元に対しては今までどおり通常の適正な維持管理をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すみません、1点ちょっと確認をさせてください。

汚水マンホールが起因する物損事故報告、今御説明いただいたんですけど、ちょっと理解ができなかったんですけど、自家用車の側面を破損しとるということ。もう少しちょっと説明してもらえませんか。側面をマンホールで、破損しますかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 側面の破損ということで御説明させていただきました。先ほ

ど少し御説明させていただいたんですが、マンホールの蓋の周りをコンクリートで固定をしておりますが、そのコンクリートの強度を上げるために鉄筋を中に入れておりました。その鉄筋が何らかの理由で道路の上に飛び出た。その鉄筋に、車両の側面が当たったという状況でございました。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 何十センチも鉄筋が出てたという話なんですか。側面を傷つけようと思ったら、タイヤがあるわけですから、車高があるわけですから相当鉄筋が出てないと、ちょっと単純に疑問なんです、ごめんなさい。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 写真で判断をしておりますが、約10センチから20センチぐらゐ上に出ておったというような状況でございました。それが、そこを通られた方の側面、まあ下のほうではあるんですが、そこをずっとこすっていったというような状況でございます。

○副委員長（治徳義明君） もしそれが事実であれば、やっぱりさっき佐藤委員がきちっと管理をすべき、これで済んだら、物損で済んだらよかったほうの事故じゃないかと。実際その20センチも鉄筋が出てて、大事故になりかねない状況が可能性としてあったと思うので、しっかりちょっと管理していただきたいと思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） おっしゃられるとおりで、鉄筋なかなか見えにくいものから、もっとひどい状況になっておった可能性もございます。これを受けまして、同様のマンホールにつきまして確認をしております。全て見て回った結果、今のところは問題がないというふうな状況でございました。ただこれも日々刻々と変わっていくこともございますので、現場に行くときとかそういうときに注視をしながら今後も確認をしていくべきというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ちょっと別の件で1件確認をさせていただきます。

ただいま市街化区域の御説明をいただいたんですけれども、特に山陽団地のところで、ちょ

っとごめんなさい、第一種低層住居専用地域と第一種中高層住居専用地域というふうな御説明ですけども、これはお店は出せないということ。ちょっとその確認、取りあえず。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 先ほどの御質問についてですけれども、基本的にはお店は出せません。ただ、規模によって、居住を前提として居住空間の一部をお店に使うというようなことは可能でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 5丁目の池があるじゃないですか、上側手のとこ。あのあたりが全部第一種低層になってるんですか。あそこら辺、商店いっぱいないですかね、なかったですかね。住居関係ない商店がいっぱいあったような気がするんですけど、ちょっとその確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 山陽団地の5丁目ですか。

○副委員長（治徳義明君） 5丁目の、この図面で言うたら5丁目のとこに池があると思います。門前池の下側手がずっと第一種低層になってますけど、この辺商店なかったですかね。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 黄色のエリアにはございます。門前池の下の黄色のエリアにはお店はございます。第一種住居地域につきましては、規模の要件はあるんですけどもお店ができるような用途になってございます。

○副委員長（治徳義明君） ほんならきちっと整備されてるんでしょうか。

○地域整備推進室長（森本祐司君） はい。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、執行部のほうの今の説明についての質疑はこれで終了いたします。

それでは続きまして、その他に入りたいと思います。

その他、委員または執行部のほうから何かございましたら発言お願いいたします。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから、今の部分でお示しいただきました、赤磐市の新たな

まちづくりを検討していますというこのパンフレットにつきまして、役所の中でのその役割的なところのこの部分について御教示いただきたいなと思ってるんですけども、いわゆる今建設事業部のほうで進めていただいているのは都市計画の分野であって、まちづくりをこういった具合にしましょうというガイドラインとかアウトラインとか、それを担っていただいているんだというふうに思っているんですが、今度はその中で例えば公共交通網をどのように整備をしていくとか、そういったようなソフトウェアの部分、これはそれぞれ役所の中で所管していらっしゃると思うので、そういったようなところが担ってくるんだと思うんですが、どっからどこまでがどうなっているというようなところの御説明って今いただくことって可能ですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 佐々木委員の御質問についてですが、おっしゃられるとおり今地域整備推進室のほうでやっている内容というのは都市計画の変更に関することとなります。この都市計画の変更を進めるに当たって、先ほどの公共交通であったりとか様々な各部署が所管するものにつきましては庁内でワーキンググループを設置しておりまして、そこで情報交換をしながら、まちづくりに関しての今後の新たな町に対しての必要な機能等を議論をさせていただきながら、それを計画に反映をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 具体的なところで言いますと、例えばこれぐらい大がかりなまちづくりを進めていこうということになると、例えば今までの従来の公共交通網の線引きではなくてMaaSであったりというようなところを取り入れる中で公共交通網が柔軟に形成できるような、そんな仕組みも必要になってくるんだらうなというふうに思いますし、またMaaSの中で移動する手段として、東京のほうで時々問題になったりしておりますけども電動キックボードであったりとか、こういったようなものでジャイロ機能がついて倒れない、安全性を増したようなものというものも開発のほうが進んでますけども、そういったようなものを市内、新しく拠点としてされるところには、法規制が関係するものですから、ある程度こういったようなアウトラインを引いていくのかというところの用意があらかじめこの計画の中で示されていないと、後づけでは難しくなるんじゃないかなと思うんですよ。役所の考え方とか国交省とかの考え方をお尋ねをしてみると、ある程度こちら辺のところをやっていかなきゃいけないと思うんですが、それを例えば我々所管する委員会は建設事業部さんを窓口とするわけですけども、今申し上げたところは多分総合政策部が担うべきところなんだと思うんですが、総合政策部に

申し上げるすが我々ないんで、やっぱりこの建設事業部さんのほうでしっかりとそこは主導的な役割を果たして、むしろそこら辺のところはうちのほうでやりますよっていうぐらいのところやっただけのほうがいいんじゃないかなと思ったりしてるんですが、ここら辺の温度感っていうのはどうなんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 本当に今回の計画は、再編と我々言ってますけど、今まで赤磐市になってずっと何年かたっておりますけど、その中で手をつけてこなかった、先ほど言ったような市街化区域を新たに大きくしますですとか市街化区域を少し小さくしますですとか、用途を張り替えますとか、そういうちょっと今までやってなかったことを今やろうとしてる、その一番軸の部分は今建設事業部で担っています。その中で、一番ポイントになるのは、今佐々木委員がおっしゃられるように公共交通を今の中心部に持ってきて、そこに結節点をつくっていくってところを一番大きな計画の中の重点ポイントだと思ってまして、それについては当然ながら公共交通の担当である総合政策部になります。総合政策部とはもう本当に緊密にそこは連携してまして、あちらは公共交通の計画っていうのを数年に1回書き換えていくっていう作業をされておりますけども、それとこの立地適正化計画、今つくっているもの、これを連動させながら、向こうは向こうでこの計画の方向性が決まるに従って、それに合わせながら公共計画の見直し、今は来年度見直してというふうに聞いておりますけども、それに向かって総合政策部のほうは総合政策部で動いている。ですから、公共交通以外にもこれからいろんな施設みたいなものもこの立地適正化計画の中で位置づけでいったりするんですが、それらもやっぱりそれぞれ所管の部署がありますんで、そこについては基本的には所管の部署でこの理念に従って、後れを取らないようについてきてくださいという調整は庁内で図りながらやっているっていうような今状況です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

大変御苦勞さまでございました。

午前10時45分 閉会